

JECCNEWS

2023年1月1日 季刊発行 No.579

2023.新春号

CONTENTS

寄稿	2
水道デジタル化の動向と水道情報活用システムの活用法 東洋大学大学院経営学研究科客員教授、東洋大学名誉教授 石井 晴夫	
IT Topics	7
・マイナンバーカードと健康保険証の一体化を加速 ・自治体システム標準化の基本方針を決定	
JECC 事業領域拡大に向けた取り組みを強化	10

ITとファイナンスを、プロデュース。

JECC

寄稿



水道デジタル化の動向と 水道情報活用システムの活用法

東洋大学大学院経営学研究科客員教授、東洋大学名誉教授

石井 晴夫

石井 晴夫 (いしい はるお)

東洋大学博士(経済学)。(財)運輸調査局調査センター主任研究員、中央大学経済学部兼任講師、参議院運輸委員会調査室客員調査員、作新学院大学教授、東洋大学経営学部教授・同大学院経営学研究科教授などを経て現職。2007年度より2010年度まで公益事業学会会長を務める。政府・地方公共団体等の審議会・委員会・研究会等の委員を多数歴任。

DXの世界的な潮流

政府は、デジタル社会形成のための基本的方針に関する企画立案や総合調整などを一元的に行うために、2021年9月1日にデジタル庁を設置した。同庁の所掌業務としては、デジタル社会の形成に関する重点計画の作成及びその推進、個人を識別する番号に関する総合的かつ基本的な政策の企画立案、マイナンバー・マイナンバーカード・法人番号の利用に関する情報提供ネットワークシステムの設置及び管理、情報通信技術を利用した本人確認に関する総合的・基本的な政策の企画立案、さらには商業登記電子証明、電子署名、公的個人認証、電子委任状に関する事務、データの標準化、外部連携機能、公的基礎情報データベースに係る企画立案、国・地方公共団体等の情報システムの整備・管理に関する方針の作成及び推進、国が行う情報システムの整備・管理に関する事業の統括監理、予算の一括計上及び当該事業の全部または一部を自ら執行すること、などが挙げられている。

このようにデジタル庁の設置は、省庁横断的な組織を指向したのであり、主に法律上の書類や手続きを電子化し、齟齬や重複がないよう共通化することが主たる目的である。デジタル化は世界の潮流ではあるものの、日本はどちらかというと今まで相対的に遅れていたとの指摘がある。紙(ペーパー)から電子認証へと世界が大きく変革したことで、日本の公共部門や企業もそうした方向に一気に歩み始めたのである。その一方で、東日本大震災をはじめとする地震災害や近年の豪雨災害などを受け、災害時にいかに迅速に情報を伝達し、共有化するかという課題が顕在化した。こうした背景や流れをふまえて求められているのがDX(デジタル・トランスフォーメーション)であり、DXの推進はすべての分野で必要

不可欠なツールとなっている。

上・下水道分野におけるDXの進展

とりわけ上・下水道を含むインフラ分野においては、国土強靱化という社会ニーズに積極的に対応していくことが求められており、ハード・ソフト両面の取り組み、そして現場における働き方を含めた施設効率化を高めていく上でもDXの推進が期待されている。その中で、水道分野においては、経済産業省と厚生労働省が連携しながら先行的に情報活用に関する検討及び実装が進められてきた。2014年度から開始されたCPS/IoTを活用し水道事業をスマート化していくための実装では、基盤構築を目指してデータ流通の標準仕様の作成に取りかかり、その成果として水道情報活用システムのデータプラットフォームとなる「水道標準プラットフォーム」が2020年5月に運用が開始されたのである(図1)。

厚生労働省では、2019年に改正した水道法の方向性として打ち出した「水道の基盤強化」を実現していくために有効となるアセットマネジメント(適切な資産管理)、広域連携、官民連携などを推進するツールとして水道情報活用システムを位置づけ、財政並びに技術の両面から水道事業者への支援を行っている。当面の大きな流れとして、2022年10月からは水道法による水道施設台帳の整備・保管の義務化が施行され、2022年度末を策定期限として国が要請している都道府県による「水道広域化推進プラン」の策定に合わせて、水道情報活用システムの導入と利活用が期待されている。この動きは工業用水道分野にも波及し、経済産業省では水道情報活用システムを工業用水道事業においても導入することをすでに決定している。

下水道分野においてもDX議論が本格化し、日本下水道協会は「下水道共通プラットフォームあり方検討委員会」を設置し、国土交通省と連携しながら、施設情報や維持管理情報を集約するデータベースとなる共通プラットフォームの構築を進めている。ここでは管路に関する情報の取り扱いの議論が先行しているが、主に中小の事業者で遅れていた管路データの電子化の推進と災害時対応の全国的な体制の確立が期待さ

れている。また、広域化・共同化は、国土交通省が所管する下水道事業間の連携だけでなく、農林水産省が所管する農業集落排水事業や環境省が所管する浄化槽等と合わせた汚水処理の地域最適化に向けた検討が当該地域を持続可能なものとしている。

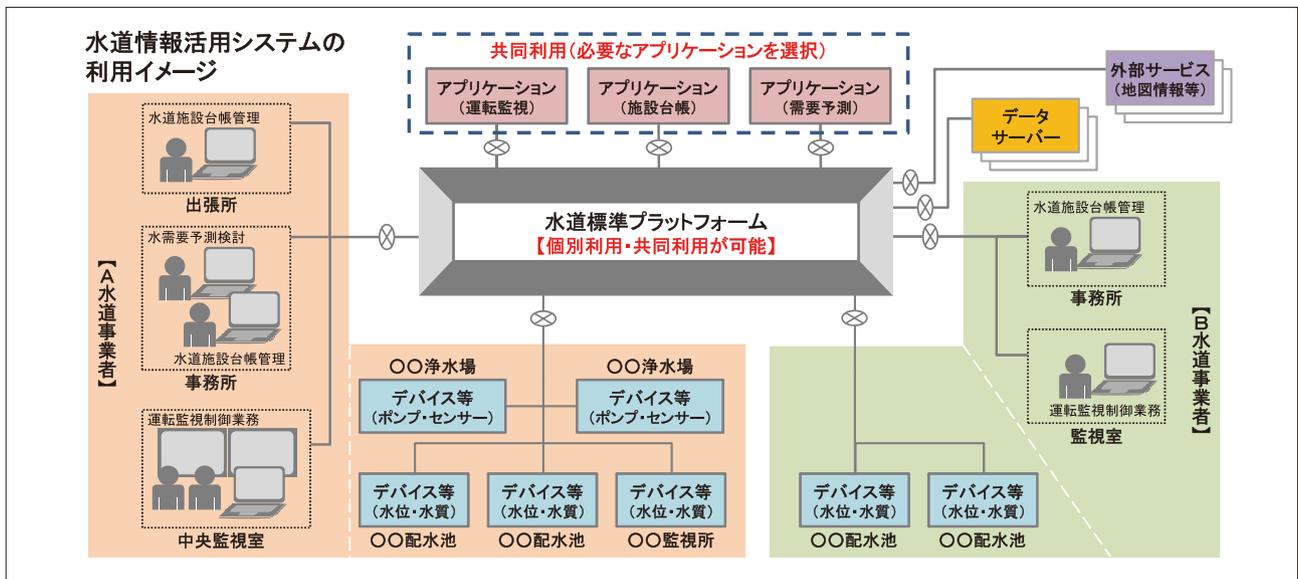
他方、施設に関するDXについては、広域化・共同化に必要な情報連携を進めながらも、現場の運転・維持管理のスマート化とは区分することも必要であろう。施設の運転管理のスマート化については、それぞれの施設特性を知る民間企業のノウハウが発揮される領域となる。また、下水道の特性とし

て浸水対策に関する取り組みも重要となる。政府では流域治水政策を推進する中で、対策効果を高めていくための運転・維持管理、そして防災事業としてのリスク分担や情報の確度や分析の精度についても幅広い検討が必要となっている。

DX推進によるオープンイノベーションの視点

水道・下水道分野のDXの推進は、事業運営の全体最適の視点、つまりマネジメント（経営）の要素が重要である。さまざまな分野でDXの実装が本格化している中で、利用者の意識も大きく変化している。スクラップ・アンド・ビルドではな

(図1) 水道情報活用システムと水道標準プラットフォーム



出所：厚生労働省水道課「令和3年度全国水道関係担当者会議資料」による。

NEC

Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

く、これまで積み重ねた知見やノウハウ、さらには経営資源をトータルでイノベーションできるバリューチェーン（価値連鎖）の構築が必要となろう。つまり、官民双方は目先の事業運営やコストダウンのみではない、未来を見据えたより実態に即した取り組みを重要視しなければならない。水道情報活用システムの普及が進んできた中で、公共側において導入が円滑に進んでいるケースでは、事業管理者や首長の理解が示されており、そして導入過程で、当該地方団体が何が必要で、何が足りないかを組織としてしっかり理解・把握できているという特徴が見られる。

他方、導入準備の段階でベンダーロックインの解消に苦慮するケースも見られるが、民間企業側のマインドとして、既存のマーケットシェアリングの考え方から、マーケットそのものを最大化する発想に転換し、企業は市場のグローバル化の進展に伴って、上・下水道分野においても国際競争力をいかに保つかということを考慮する必要がある。技術的にもDXの普及によって、監視制御つまりセンシングシステムの技術開発と情報連携が国際的にも進化を遂げている。インハウス（自社内調達）からストラテジック・アライアンス（戦略的提携）へと発想の転換を図ることがまず必要である。水道・下水道ともに標準プラットフォームの導入が進んでいけば、その導入効果は可視化され、DXの進化によりマネジメント全体を俯瞰する「KPI」（重要業績評価指標）分析も発展していくものと考えられる。公民共に組織が自ら学習していく流れが進み、事業者、行政、地域全体で当該生活インフラの効果が多面的に可視化できる状況になる。今日、社会全体で組織学習が進展する中で、上・下水道分野においても新時代への事業運営への脱皮に向けて、本格的なオープンイノベーションの成否が今問われているのである。

紙から電子データへの変換とデータの利活用

そして、DXで最も注目されているのは電子データの整備によって、各種目的に応じて編集や上書きが可能となり、瞬時に最新情報を得られる点である。紙の書類や判子がこれまでの慣習であった上・下水道事業者にとって、DXの普及・促進は画期的なことである。かつて上・下水道部署の執務室には山のように紙が積まれており、中でも多かったのは図面である。特に水道事業の場合は、個々の末端給水の配管までを行政側が把握する必要があり、行政手続きの書類なども増加の一途をたどっていた。これらがすべて電子データに変換されれば、日常業務の効率化が促進され、その分を住民サービスへの対応に割くことができる。実際、台帳等を電子化した事業者からは作業時間が大幅に短縮されたとの声も聞かれる。また、DXは技術継承でも効果が期待される。従来、上・下水道事業では技術が個人に大きく依存しており、団塊世代以降の次の世代の大量退職に伴う技術の継承が大きな課題となっている。ところがDXにより、これまで特定の人間の経験値に依存していた業務を、各種データに基づいて把握・分析し、的確なオペレーションにつなげることが可能となるのである。

上・下水道事業に共通する課題の解決に向けてDXの導入効果が期待されているのが、施設台帳の整備並びに電子化である。特に中小規模の事業者で電子化が遅れている傾向にあるが、水道事業に関しては、2019年の改正水道法で施設台帳の整備・保管が義務化された。3年間の猶予期間を経て2022年10月から本格的に適用が開始されている。法改正当時は、約1,400の事業者のうち未電子化が2割強、さらに5万人以下の事業者には絞ると4割強という状況であった。下水道分野では、台帳電子化の促進などを目的に、日本下水道協会が「下水道共

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。



時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、

明日を生きる人々がいつもいきいきといられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、

豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

HITACHI
Inspire the Next

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

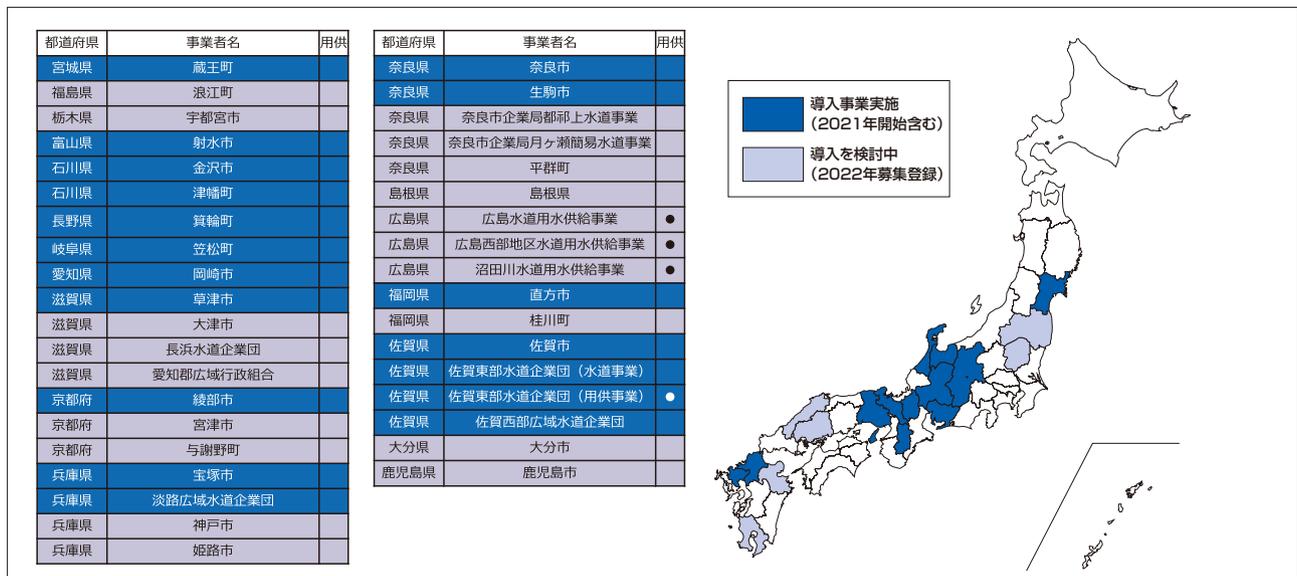
株式会社 日立製作所 〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話(03)3258-1111(大代)

通プラットフォーム」の構築が進められつつあり、2023年度の運用開始に向け具体的な制度設計が行われている。

すでに述べたように、水道情報活用システムの構成要素である「水道標準プラットフォーム」が2020年度に運用が開始されている。水道情報活用システムは、2022年2月時点で18府県・37事業者で導入されており、27道府県・64事業者で導入が検討されている（図2）。台帳未整備団体が簡単に利用できる「簡易台帳アプリケーション」の標準搭載などにより、導入済みまたは導入検討中の事業者は年々増加しており、すでに広く認知されてきていると思われる。システムの標準仕様

の管理などを目的に設置された「水道情報活用システム標準仕様研究会」には、水道事業者と共に、コンサルやメーカーなど44社の企業（2021年度末時点）も参加している。水道情報活用システムを導入する最大のメリットは、データの共通化・標準化により正確なデータを把握できることである。これまで中山間地域や離島を抱える事業者では正確なデータを把握することが困難であった。今後、データを把握することで現状分析も可能となり、最適な施設計画の見直しなど将来の対応を考える有益なデータにもなる。また、バンダーロックインの解消や、割り勘効果によるコストの低減も期待される。

（図2）水道情報活用システムの導入状況（2022年2月末時点）



出所：厚生労働省水道課「令和3年度全国水道関係担当者会議資料」による。

TOSHIBA

ひとりひとりの暮らしを支えるAIを。

いつの時代も東芝は、技術によって未来を切り拓いてきました。

これまでにないものを生み出そうという創業からの想いは、今も変わりません。

かつて日本初の白熱電球を生み出し、人々の生活に明かりを灯したように。

それぞれの現場で確かな仕事をする、東芝ならではのAIを、これからも。

*1890年に東芝の前身「白熱舎」が日本で初めての白熱電球を製造

人を見つめ、ビジネスを見つめ、AIを最適なソリューションに。 **東芝のAI**

東芝デジタルソリューションズ株式会社 www.toshiba-sol.co.jp

水道情報活用システム運営上の中立性と重要性

特に、水道標準プラットフォームには協調領域を担う中立性が求められる中で、JECCがそれを担うにふさわしい企業として、2019年度に経済産業省の補助事業者に採択され、水道標準プラットフォームが実装されたのである。水道情報活用システムは、データ流通仕様等の統一とセキュリティが担保されたクラウドを活用したシステムであり、水道標準プラットフォームは協調領域であるデータ流通基盤の役割を果たすことになる。利用アプリケーションは、アプリケーションベンダーから提供され水道事業者が選択する。水道情報活用システムの最大の狙いはベンダーロックインの排除であり、水道標準プラットフォームには協調領域を担う中立性が求められる。JECCは、アプリケーションや機器及びデバイスの提供を行わない第三者機関としての要件を満たすプラットフォームと位置付けられよう。

こうした状況下において、水道情報活用システム標準仕様研究会は、標準仕様等の維持管理、及び外部機関等からの要請に応じた標準仕様の開発に関する検討を行うことを目的にしている。標準仕様の管理体制（2020年度～）は、①標準仕様の改定要求内容等の審査を行う、水道情報活用システム標準仕様審査委員会を公益財団法人水道技術研究センターに設置する。②標準仕様等の保管・公表業務、審査委員会と連携しての改定業務を行う。なお、水道情報活用システム標準仕様研究会の事務局はJECCに設置することとした。また、2022年2月に開催された水道情報活用システム標準仕様研究会の臨時総会において、工業用水道事業の水道情報活用システムへの参入が決定された。あわせて、特別会員として一般社団法人日本工業用水協会の入会も承認された。

厚生労働省は、水道情報活用システムを導入することに

よって、業務の効率化や管理の高度化を目指す水道事業者等に対して、「水道事業におけるIoT・新技術活用推進モデル事業」を活用した導入支援事業を実施している。導入支援事業の内容としては、水道事業におけるIoT・新技術活用推進モデル事業（生活基盤施設耐震化等交付金の1メニュー）を活用した支援を行っている。対象事業者は、水道情報活用システムを導入する水道事業者並びに水道用水供給事業者であり、交付率は3分の1である。支援対象は導入に際して必要と認められる初期費用であり、プラットフォームについては水道事業者等が自ら構築する場合に限るとされている。

水道情報活用システムの標準仕様は、情報利活用の高度化や日々進化する技術等への対応、セキュリティ対策のためにも水道情報活用システムを利用する関係者からの要望や提案を受け、改定等を継続的に行っていく必要がある。個々の関係者が独自に改定等を行うと、情報流通性の担保が保てなくなるだけでなく、一部のベンダーの技術等に偏るなど公平性が保てず、水道情報活用システム利用者にとっては不利益となる恐れが生じる。そのため、独立した第三者機関が標準仕様等を管理し、改定等を行うことが望ましいことから、水道技術研究センターが事務局となって標準仕様の改定等の審査を行う管理・改定の体制が構築されたのである。筆者は、当初から水道情報活用システムの汎用化を目指す「水道標準プラットフォーム」の構築に関わってきた一人として、同システムがさらに社会で有効で有益なツールとして成長・発展することを期待するものである。



OKI *Open up your dreams*

<https://www.oki.com/jp/>

社会の大丈夫をつくらせていく。

IT Topics

マイナンバーカードと 健康保険証の一体化を加速

河野デジタル大臣は、マイナンバーカード普及の取り組みとして、マイナンバーカードと健康保険証を一体化（マイナ保険証）させ、現在使用されている健康保険証を2024年秋には廃止を目指す方針を発表した（図）。一体化に向けて訪問診療等におけるシステム対応の財政支援を行う。

また、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策として、健康保険証とあわせて運転免許証等との一体化を加速するための環境整備等の取り組みを行い、戦略的な広報や自治体の取り組み支援、民間事業者の電子証明書手数料の当面の無料化、民間事業者や自治体によるカードの利活用機会の拡大支援、医師等の国家資格確認を早期に導入するための関係システム改修に取り組み、マイナンバーカードの取得を促進することが閣議決定された。

さらに、スマートフォンにマイナンバーカードの電子証明書を搭載させる方向で、これによりオンライン申請やマイナポータルへのログイン、コンビニ交付といったサービスが、スマートフォンでできるようになる。2023年5月にはAndroidスマートフォンによるサービスの提供開始を予定している。

マイナ保険証については、現行の健康保険証を廃止する影響は想定されるが、医療機関を受診するたびに蓄積される健康・医療に関するビッグデータに基づき、より

質の高い医療を受けられるようになることが期待されている。一方で課題も残されている。マイナンバーカードを持たない人や利用できない医療機関に対して、いかに救済策を厳しいスケジュールの中で整備するかが、今後の成功への鍵となるだろう。

（図）「マイナ保険証」とマイナンバーカードの今後の動向

・2023年4月

医療機関に対してマイナ保険証のシステム対応を義務化。

・2023年5月11日

Androidスマートフォンによるマイナンバーカードの機能を搭載（iPhoneへの搭載は現時点では未定）。

・2024年秋

現行の健康保険証を廃止。マイナ保険証に一本化。

・2025年3月

この時期に開始される予定だった運転免許証との一体化は前倒しをデジタル庁と警察庁が検討。





Crossing for

総合電機メーカーならではの
強みを掛け合わせて、社会課題の解決へいち早く。
三菱電機は、そんな思いのもと、
ITソリューションを進化させていきます。

エネルギー	公共	交通	ビル	宇宙・通信
産業・FA	自動車機器	半導体・電子デバイス	空調・冷熱	ホームエレクトロニクス



ITソリューション

力を、掛け算。

三菱電機のITソリューション

www.MitsubishiElectric.co.jp/it/

三菱電機株式会社

IT Topics

自治体システム標準化の 基本方針を決定

政府は「地方公共団体情報システム標準化基本方針」を閣議決定した。この決定により、これまでは各自治体で異なっていた行政システムが、2025年度末までに統一される。

具体的には、2025年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す。自治体におけるデジタル基盤の整備、競争環境の確保、システムの所有から利用へ、スピーディーかつ柔軟なシステムの構築、情報システムの運用経費等の削減が狙いだ（図1）。

ガバメントクラウドとは、デジタル庁が調達する政府共通のクラウドサービスの利用環境のことで、自治体が標準準拠システム等を利用できるよう、自治体に対し提供するクラウドサービス及びこれに関連するサービスのことを指す。

この標準化の背景には、新型コロナウイルス禍において、各自治体でシステムが個別に構築されたことが行政の迅速な対応の障害になったことが挙げられる。そのため標準化に際して、自治体がシステムを独自の仕様にすることは原則的に不可としている。

また、ベンダーを変更することが困難な「囲い込み」状況を避け、ガバメントクラウドの活用により地方や中小のベンダー、スタートアップにとっても、全国展開する機会が得られる。

標準化への移行によるその他の効果としては、システ

ム面では自治体間のデータ連携がよりスムーズとなり、自治体のサービス面としても、業務の効率化により住民サービスの維持・向上につながる事が挙げられる。

今回この標準化の対象となるのは20の業務である。その内訳としては、児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金と多岐にわたっている。

これらの業務に対して、複数のベンダーが標準化基準に沿って開発したアプリケーションをガバメントクラウド上に構築し、自治体は標準準拠アプリの中から、それ

（図1）統一・標準化の意義及び目標

○統一・標準化の意義

地方公共団体におけるデジタル基盤の整備、競争環境の確保、システムの所有から利用へ、迅速で柔軟なシステムの構築。

○移行期間の目標

2025年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す。

○情報システムの運用経費等の目標

2018年度比で少なくとも3割の削減を目指す。

出典：デジタル庁 地方公共団体情報システム標準化基本方針の概要

FUJITSU

目の前の課題は、
壁か。扉か。

サステナブルな視点で
答え続けていく。

Fujitsu
Uvance

ぞれの業務に適したアプリを選択できるようになる。

またコスト面としては、自治体の標準化対象事務に関する情報システム運用経費を、2018年度比で少なくとも3割減らすことを目標にしており、2025年度までの間、必要に応じた見直しを検討する。

ガバメントクラウドの利用料は、利用に応じて自治体が負担することになり、負担割合について政府と自治体が協議して検討される。

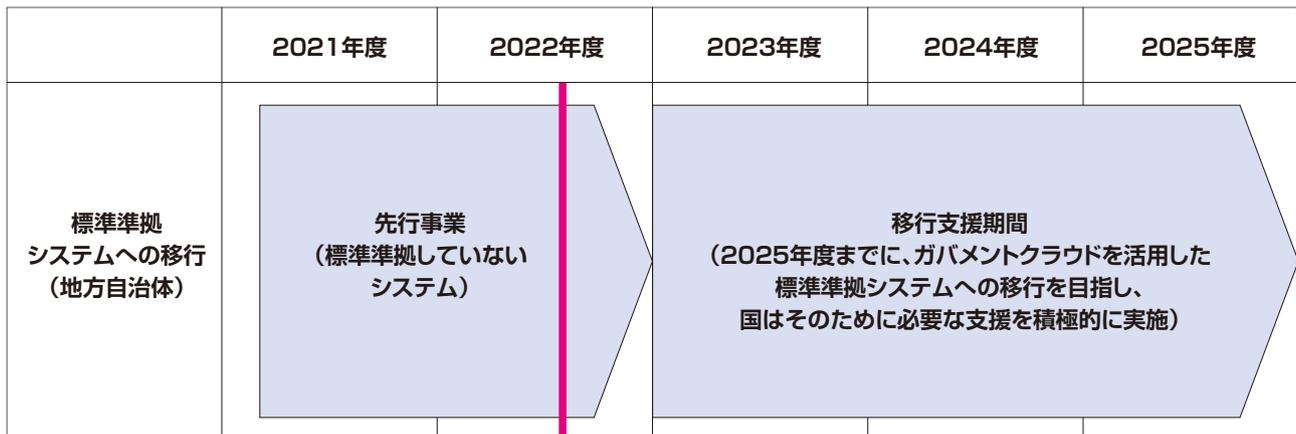
今回、自治体システム標準化への移行支援として総額1,825億円のデジタル改革支援補助金が用意され、条件を満たせばガバメントクラウド以外の環境の利用も補助金対象として認められている。これは、2021年10月から神戸市をはじめ8団体で取り組まれている標準化の先行事

業において、ガバメントクラウドを新たに使用することで、今まで以上に運用経費が増えると想定される自治体があることが大きな要因とされている。

標準準拠システムへの移行における今後のスケジュール（図2）に関しては、2023年度から移行支援期間が開始する。そして2025年度末までに、全自治体がガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指し、そのために国は必要な支援を積極的に実施する。

標準化への移行にあたり、デジタル人材不足、各自治体の進捗管理などの課題もあるが、デジタル庁は総務省と共に、全自治体の移行スケジュールや移行にあたっての課題を把握し、その解決に自治体と協力して取り組むとしている。

（図2）標準準拠システムへの移行へのスケジュール



出典：デジタル庁 地方公共団体情報システム標準化基本方針の概要

現地作業はすべてお任せ！

オンサイトデータ消去サービス

アンラック・解体サービス

撤去・引取サービス

フィールドサービス

現状復帰サービス

設置・設定サービス

オフィス移転サービス

ご用命は
こちらまで！

JECCグループ ➤ デジタルリユース株式会社

フィールドビジネス課 ☎ 03-5740-8312 ✉ sales_fb@digital-reuse.com

JECC 事業領域拡大に向けた取り組みを強化

環境エネルギー分野のファイナンスで 設備の再エネ活用・省エネに寄与

近年、気候変動やエネルギー問題への対応は、世界的にも最重要課題の一つとしてとらえられています。当社においても、環境エネルギー分野の推進を、IT分野のファイナンスに次ぐ成長分野として位置付け、数年前より事業開発部にて取り組みをスタートさせました。

事業開発部での環境エネルギー分野における現在の取り組みは大きく2つ。一つは再生可能エネルギー関連設備を対象としたファイナンスソリューションのご提供です。再生可能エネルギーは、燃料を海外に依存する必要がないことから、資源に乏しい日本のエネルギー自給率の向上に貢献するエネルギーとして注目されています。その一方で、多大な初期コストがハードルとなり設備投資に踏み込めないというお客様の課題があります。当社では、太陽光パネルをはじめとする設備投資に対し、リースなどの各種ファイナンスソリューションをご提供することで、お客様の初期コストの負担を抑え、高騰する電気料金の低減に貢献します。

もう一つは省エネ設備のファイナンスです。文教分野を中心とした公共部門や、データセンターや工場といった民間部門の空調をはじめとするユーティリティ設備をより省エネ性能の高い機器に更新していただくことで、老朽化対策はもちろん、お客様の電気使用量を大幅に削減します。

近年は当社とつながりが深いデータセンター事業者様が使用電力を再生可能エネルギーに転換する動きを加速させており、こうしたニーズに応じていくことが急務であると感じております。当社ではIT機器のレンタル・リースで培ったノウハウを活かし、引き続きデータセンター内における再エネ活用・省エネ化に係る設備導入を手厚く支援します。

脱炭素に向けPPA事業者を支援 公共事業へのPFI事業参入にも注力

再エネ及び省エネ分野への本格的な事業参入にあたり、当社が注目しているのが「コーポレートPPA」と「PFI事業」に向けたファイナンスです。

コーポレートPPAとは、企業・自治

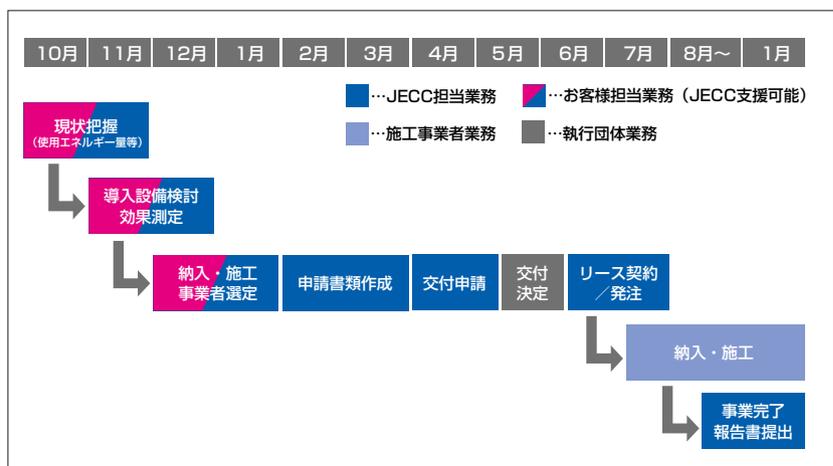
体が直接、発電事業者や小売電気事業者と長期契約を結ぶことにより、再エネ電力を固定単価で購入できる仕組みです。2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、日本でも多くの企業が相次いでコーポレートPPAを締結し始めています。

このような背景から、当社ではPPAの利用を検討しているお客様に対してPPA事業者と連携してご提案するほか、PPA事業者が所有する太陽光発電設備に対して、リースによる太陽光発電設備の導入を支援すべく、各種スキームをご提案しております。

また、地球温暖化による気候の変化が激しい昨今、オフィスや公共施設における空調設備の拡充も急速に進められています。特に、災害時の避難場所となる体育館などの公共施設では、冷暖房の整備が必要不可欠です。既に多くの民間企業がPFI事業として公共施設の整備に参入していますが、PFI手法を活用した空調設備の更新事業事例も見られ、それらをリース会社という立場で支援することは、当社にとっても新たな事業機会であるにとらえています。

現在、当社では公立の高等学校を中心とした文教分野において空調設備の更新商談を起点にPFI商談発掘を進めており、同時に協業するサプライヤの開拓にも注力しています。当社は全国の自治体への競争入札参加資格を有しており、文教、医療、行政分野と幅広いお客様のITシステム導入に貢献してきた実績があります。自治体との長年にわたる信頼関係と、豊富な入札の経験を強みに、PFI事業への参入を積極的に進めています。

(図) 補助金交付申請に対応する実務スケジュール



補助金を活用した設備導入から 申請業務までトータルサポート

お客様が太陽光発電設備や省エネ設備を導入する際には、リースやPPAなど契約形態に応じて、さまざまな補助金・優遇税制を活用いただけます。当社は、お客様のニーズに応じて適切な設備選定を各種事業者と連携してご提案する等、補助金申請業務までをトータルサポートします。

近年、再エネ・省エネ関連の補助金は、リースを活用できる制度が増えてきています。補助金を活用した設備のリース導入では、当社とお客様との共同申請となり、実務的には当社が補助金申請の手続きの中核を担うため、お客様の手を煩わせることなく導入が完了します（図）。また、導入する設備を検討される際には、当社から施工事業者や、補助金申請に関するコンサルティング事業者をご紹介することも可能です。

補助金の対象となる設備の例として、太陽光発電設備や空調設備のほかに、給湯器やボイラー、調光制御設備などがあります。なかでも、エネルギー消費の増加が予測されるデータセンターでは、新設や移設、改修など、センター内のエネルギー効率化に係る設備投資費用が補助金の対象となっています。早めの申請準備が補助金活用のポイントとなりますので、設備投資のご検討段階からぜひ一度当社にご相談ください。

新たな事業を開拓しながら 次世代の循環型経済を目指す

事業開発部では、環境エネルギー領域を中心とした新規事業の拡大を目標とし、各種スキームに取り組んでいます。前述したPPAにおけるファイナンス事業では、太陽光発電プロジェクトから生み出されるキャッシュフローを原資としたプロジェクトファイナンスも視野に入れ、さまざまな方法でお客様の設備投資や資金調達をサポートできるよう検討しています。

事業開発部のミッションは、当社だからこそ成し得る新たな介入価値をお客様に示し続けることであると考えています。今後も環境エネルギー分野の推進のみならず、さまざまな分野にアンテナを張り巡らせ、次世代を見据えた循環型経済に貢献していきます。

事業開発の取り組みの強化にあたって

・事業開発部 課長 三保谷和昭

燃料価格高騰によるコスト増を何とかしたいというお客様のニーズを強く感じており、提案の幅を広げべく日々精進しております。お悩みがありましたら是非JECCまでお問い合わせください。

・事業開発部 エキスパート 芹川善彦

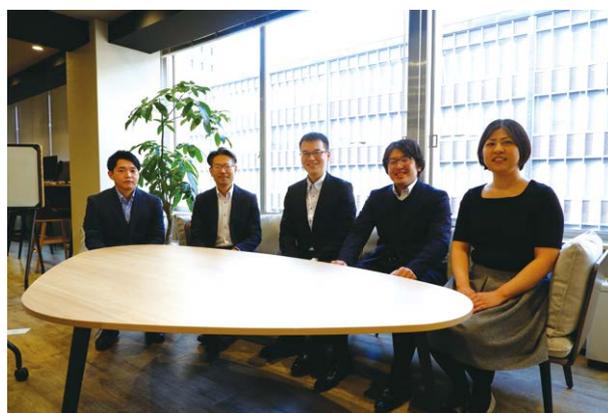
お客様のあらゆる設備投資のお手伝いをしたい。その一心で動き続けています。特に、時勢をとらえたご提案は必須と感じております。何事も一番にご相談頂ける営業になるべく日々努力して参ります。

・事業開発部 エキスパート 清水信夫

ファイナンスの側面から全国の自治体様・学校様や民間会社様における空調のスムーズな導入・更新を目指しております。地域やメーカーを問わずお応え出来る体制がございますので是非、ご相談ください。

・事業開発部 金子秀和

ITリースだけにとどまらず、さまざまな角度からお客様の課題解決が出来るように体制を作っております。小さなものでも何かお客様の中で課題があれば、JECCにご相談頂ければと思います。



左から、事業開発部の金子さん、芹川さん、三保谷さん、清水さん、松永さん

お問い合わせ

事業開発部が扱う商品・サービスの詳しい内容につきましては、弊社営業担当者にお気軽にお問い合わせください。

事業開発部 TEL : 03-3216-3718

水道標準プラットフォームで事業効率化！ 『簡易台帳アプリケーション』で施設台帳整備！

「水道標準プラットフォーム」は、経済産業省の補助事業者に弊社が採択され、構築を進めてきたもので、水道事業者様が選定されたアプリケーションを搭載して利用頂くサービスとなっており、2020年5月11日に提供を開始しました。

水道法で定められた水道施設台帳の作成にご利用可能な「簡易台帳アプリケーション」も準備しております。デモンストレーション利用も可能でございますので、お気軽にお問合せください。

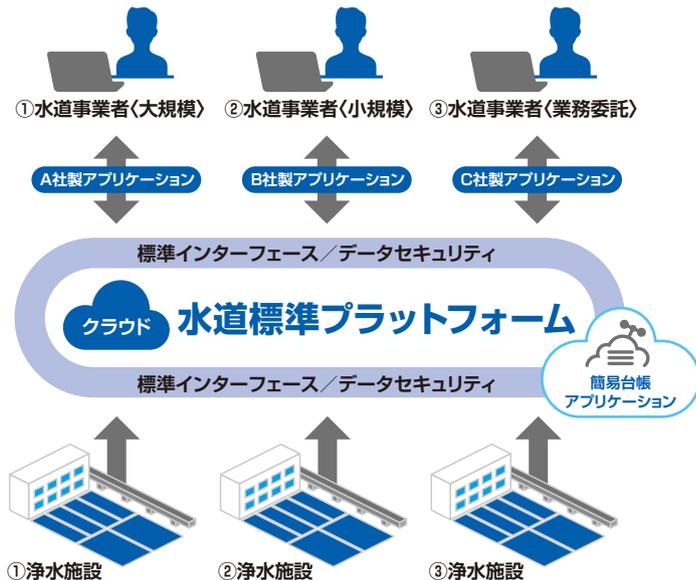
**導入の
メリット**

① 規模に合わせた月額利用
事業規模に合わせたシステム利用で経営資源の最適化!

② データ利活用の促進
システムをまたいだ事業データの利用が可能!

③ 広域化のシステム統合が容易
共通ルールに則ったデータ蓄積でシステム統合がスムーズに!

④ リモート対応に強み
遠隔操作で、BCP対応・テレワークの推進策に!



**台帳情報の整備を行える
『簡易台帳アプリケーション』**

入力支援機能で
入力が簡単

アプリケーションの
導入コストが安い

簡易台帳アプリケーション

アプリケーション未導入の水道業者へ
データの共有も

デモ利用可能!
※水道事業者様対象

お問い合わせ先 株式会社JECC 水道プラットフォーム事業推進部 TEL : 03-3216-3605 MAIL : jecc-wsp@jecc.com
<https://www.jecc.com/service/list/ws-platform.html>

JECCNEWS編集部からのお知らせ

本誌送付先の変更・中止については弊社経営企画課までご連絡いただきますようお願い申し上げます（ご連絡の際は、封筒の宛名に記載されているお客様番号をお知らせください）。

お客様からご提供いただいた個人情報はJECCNEWSの発送のみに利用させていただき、それ以外の目的で利用することはありません。なお、個人情報の取り扱いについては、弊社ホームページに掲載しております「個人情報保護方針（<https://www.jecc.com/policy.html>）」をご参照ください。

【送付先の変更・中止、個人情報に関するご連絡】
 〒100-8341 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル
 株式会社 JECC 経営企画室 経営企画課
 JECCNEWS編集部
 TEL : 03-3216-3683 / FAX : 03-3211-0990
 弊社ホームページ：
 「フォームでのお問い合わせ」